

国家公務員募集

環境省九州地方環境事務所（補佐・係長級）職員採用 選考案内

環境省九州地方環境事務所では、政策の実施等にかかる行政事務を担う補佐・係長級職員を募集します。

この選考は、複雑多様化する環境行政のニーズに迅速かつ的確に対応していくため、政策実行の主力となる補佐・係長級職員について、多様な能力及び経験を持ち、即戦力となる人材を広く求めるものです。

1. 採用予定人数等

採用予定人数	若干名
採用予定日	令和8年4月1日（水）
職務内容	主に (ア) 地球温暖化対策、資源循環等環境行政に係る事務事業の企画立案・実施、法令執行事務の実施 (イ) 庶務（職員の給与・福利厚生等）・会計（予算、決算等）業務の実施
配属先	九州地方環境事務所（熊本市）内。なお、配属の後、勤務を続けるなかでは、勤務地を異にする異動もあります。

2. 身分及び待遇

- 選考採用により常勤の国家公務員として採用され、国家公務員法（昭和22年法律第120号）に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。
- 俸給については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給を決める際には、学歴、勤務経験等を考慮し決定されます。
- 当該給与の他、該当があれば諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

＜モデル給与例＞

採用時の俸給月額（基本給に相当）は、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）及び一般職試験（高卒者試験）により採用された当省の職員が受けている俸給月額を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。

(例) 国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）による採用後 7 年程度の経験年数を有する職員及び一般職試験（高卒者試験）による採用後 12 年程度の経験年数を有する職員のモデル給与例

年収約 440 万円（月給約 26.5 万円）（地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当は含まない。）

3. 勤務時間等

勤務時間は、原則として 1 日 7 時間 45 分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次休暇（年 20 日（4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15 日）。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）、介護休暇等があります。

4. 応募資格

次の①から③のすべてに該当する者。

①大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、令和 8 年 4 月 1 日現在（見込みを含む。）で、次のいずれかの職務経験を有する者

ア 大学を卒業した者は 7 年以上

イ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者は 10 年以上

ウ 高等学校を卒業した者は 12 年以上

②パソコンを使った電子メールによる連絡・相談、パソコン（Word、Excel、PowerPoint 等）による文書等の作成と編集が業務において支障なく行えること。

③これまでの職務において、行政経験又は環境分野の業務経験が、通算 3 年以上となる者

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本国籍を有しない者

○国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

○採用予定期間に国家公務員法第 81 条の 6 の定める定年に達する者（令和 7 年度にお

ける定年年齢は62歳)

5. 求める人材

- 環境行政に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

6. 選考方法

【第1次選考】

① 経歴評定

身上書、職務経歴書により、応募資格の審査を行います。また、職歴等に関する職務に有用な経験等の有無についての評価を行います。

②小論文試験

小論文により、補佐・係長級職員として業務遂行に必要な能力、適性等を有しているかどうかの選考を行います。

③選考結果

第1次選考結果は、応募者全員に通知します。

【第2次選考】

①面接（1次面接、2次面接を実施予定）

※第2次選考の実施日及び会場等は、第1次選考通過者に対してお知らせします。

②選考結果

第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

7. 申込方法

下記の必要書類を郵送又は電子メールにて送付してください。

応募書類を郵送される場合は、封筒に「環境省九州地方環境事務所（補佐・係長級）職員採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

・応募書類を電子メールで送付される場合は、件名を「環境省九州地方環境事務所（補佐・係長級）職員採用試験応募（氏名）」としてください。

【必要書類】

①身上書（写真貼付）

②職務経歴書

これまでの職務を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述すること。

③小論文

テーマ「環境省職員を志望する理由及び環境省での業務にいかせる経験」について、1,600字程度で論述すること。

【応募締切】令和7年11月14日（金）必着

【書類送付先】環境省九州地方環境事務所採用担当

住所：〒860-0047

熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階

（電子メールの場合）

E-mail : kyusu_saiyo@env.go.jp

8. 問い合わせ先

九州地方環境事務所総務課 担当：松崎、赤石

TEL: 096-322-2400

9. その他

○採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担。採用日の3ヶ月以内に任意の医療機関で実施）し、その結果を提出していただきます。

○採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び過去に在籍した会社等の在籍を証明する書類を提出していただきます。

○採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。